

II 上水道事業・工業用水道事業

旧五市時代の水道事業

北九州市の水道事業は、旧門司市が明治44年に一部の給水を開始して以来、100年以上の歴史を有している。その間、若松、小倉、八幡、戸畠の旧各市においても、それぞれ都市の発展に伴い、相次いで水道事業を創設し、独自経営で市民の水需要に対応してきた。

旧門司市の水道事業

明治22年、特別開港場に指定され、早くも国際港都として繁栄してきた旧門司市は、明治32年、旧五市の中で最初に市制が施行されたが、地勢上、用水に乏しく毎年のように伝染病が流行した。このため、上水道の布設の必要に迫られ、明治42年の福智貯水池を始めとして、導水、浄水、配水施設等の建設に着手した。その結果、明治44年に一部給水を始め、翌45年には、全面給水を開始した。その後、市勢の発展に伴い、第1期から第4期までの拡張、改良工事を行い頂吉、松ヶ江の貯水池等が造られた。

旧若松市の水道事業

明治中期まで一寒村であった旧若松市は、洞海湾という天然の良港に恵まれ、さらに筑豊炭田に近い位置にあったため、必然的に石炭搬出の中心地として栄え、大正3年には市制が施行された。しかし、半島的地形と用水の不足から、それ以上の発展は望めなかった。また伝染病や火災による被害も少なくなかったため、旧戸畠市牧山に浄水場を築造

し、洞海湾を横断する海底送水管を布設して、明治45年に給水を開始した。その後、2期の拡張工事を行い菖蒲谷貯水池、畠谷浄水場、藤ノ木浄水場が建設された。

旧小倉市の水道事業

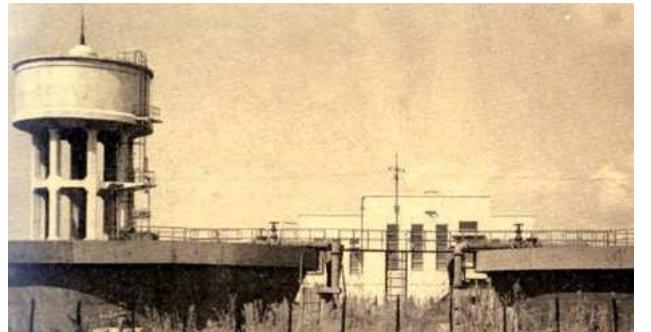
小笠原藩の城下町として栄えた旧小倉市は、明治24年の鉄道開設、明治31年の旧陸軍第12師団司令部の設置などにより商都、軍都として発展し、明治33年、市制が施行された。人口の増加につれ、水道の必要に迫られた旧小倉市は、大正2年に道原貯水池及び浄水場を築造し、同年5月に給水を開始した。その後、第1期から第3期までの拡張工事を施工し、葛牧、今町、城野の各水源地を設けた。

旧八幡市の水道事業

明治34年、わが国初の製鉄所が操業を開始した旧八幡市は大小の関連企業ができ、一大工業都市となった。大正6年に市制が施行されるに至った旧八幡市は、人口増と企業発展により、山ノ神浄水場を建設し、八幡製鐵所の河内貯水池と製鐵所遠賀川送水管からの分水を受けて、昭和5年から給水を開始した。その後、3期までの拡張工事を施工し、山ノ岬浄水場、畠谷貯水池を竣工した。

旧戸畠市の水道事業

漁村であった旧戸畠市は、隣接の旧八幡市に製鉄所が起業されたことから、関連工場が次々と建設され、工都として発展し、大正13年に市制が施行された。当時は、まだ若松から給水を受けていたが、この状態を解消するため、昭和6年に大谷浄水場を築造して給水を開始した。その後、拡張工事を施工し、大谷浄水場、船舶用水、工業用水の施設増強を行った。



戸畠市明治一丁目配水管布設工事

旧小倉市水道城野水源地

北九州水道組合時代の水道事業

旧五市は、それぞれの地理的条件を活かしながら北九州工業地帯として、わが国4大工業地帯の一つに数えられるまでに発展した。しかし、旧各市が依存しなければならない水源が大部分遠賀川に限られていたため、水利権や財政負担能力から見ても、単独で用水問題を解決することは非常に困難であった。このような用水問題を抜本的に解消して水源を確保するとともに、健全財政の確立を図るため、昭和26年国土総合開発の特定地域に指定されたのを契機に、翌27年4月15日、旧門司市を除く四市と福岡県との協議により、北九州水道組合を設立した。

北九州水道組合は、設立後直ちに遠賀川に水源を求め、拡張事業に着手した。既に県営用水事業として、伊佐座取水場と頤田第1貯水池が造られていたが、この事業で頤田第2貯水池と穴生浄水場を完成させた。その結果組合設立当時、1日15万6千m³であった給水能力は、28万8千m³に増大した。

また、昭和35年には、第1次工業用水道が完成し、八幡製鐵所ほか10社に給水を始めた。

北九州市となってからの水道事業

北九州市が誕生した翌年の昭和39年1月1日に、門司水道部と北九州水道企業庁（北九州水道組合が昭和37年4月にこのように改称された）との合併が成立し、同時に北九州市水道局が発足することとなり、福岡県は脱退した。

合併により、本市は、遠賀川や力丸ダムなどを中心に一日最大39万5千m³の給水能力を有することになった。

北九州市発足以後の事業の沿革

（令和2年9月1日現在）

区分	事業名	起工年月	竣工年月	給水能力(m ³ /日)	主な工事
上水道事業	第2期拡張 北九州水道組合、第4期拡張 門司水道から継続	昭和35.4	昭和42.3	395,000	力丸貯水池建設 穴生浄水場拡張
	第3期 拡張	昭和41.4	昭和51.3	609,000	油木貯水池・ます渕貯水池建設 井手浦浄水場築造
	第4期 拡張	昭和50.1	昭和59.3	710,000	遠賀川河口堰建設 猪熊取水場、本城浄水場築造
	第5期 拡張	昭和52.1	平成20.3	769,000	耶馬溪ダム、平成大堰建設 井手浦浄水場拡張、藍島水道整備、平尾台水道整備、新北九州空港、高度浄水施設、葛牧浄水場の廃止及び取水場化
供給道事業用	創設（給水対象：宗像地区事務組合 古賀市、新宮町）	平成18.11	平成23.3 (平成23.4.1給水開始)	20,000	北部福岡緊急連絡管布設 垂見調整池築造
	市南部 拡張（香原町）	平成26.4	平成29.3	21,000	呼野増圧ポンプ整備
	遠賀川流域 拡張（岡垣町）	—	—	23,000	—
工業用水道事業	第1次工業用水道布設事業	昭和32.4	昭和35.5	70,000	遠賀川取水工事（伊佐座） 畠田浄水場築造
	第2次工業用水道布設事業	昭和35.4	昭和44.3	112,000	引野浄水場築造、力丸貯水池建設、畠田貯水池かさ上げ
	第1次・第2次工業用水道布設事業	昭和47.4	昭和52.5	—	既設取水場、浄水場の排水処理施設整備
	第3次工業用水道布設事業	昭和46.7	昭和58.8	47,000	遠賀川河口堰建設 本城浄水場・小竹配水池築造 (平成18.10 68,000m ³ /日から左記量へ減量)
	産炭地域小水系用水開発事業	昭和44.4	昭和58.8	25,000	同上
計				254,000	

しかし、昭和42年、43年の2年連続の渇水により、延べ約2か月の給水制限を余儀なくされた（昭和53年の渇水では、延べ170日間の給水制限）。

そこで、「渇水」及び「都市の発展に伴う水需要の増加」に対応するため、水資源開発を本市の最重要施策の一つに掲げ、積極的に開発を進め、昭和46年度には油木ダム、昭和48年度にはます渕ダム、昭和58年度には遠賀川河口堰等を開発した。

また、昭和52年には県境を越えた大分県の耶馬溪ダム開発に参画、第5期拡張事業を起業した。

この事業の中心となる耶馬溪導水路は平成10年3月に完成し、浄水施設の完成前の翌4月から小倉南区の井手浦浄水場への通水を開始することで、水源能力の安定化を図った。

平成11年度末には井手浦浄水場の増設工事が完了し、一日最大76万9千m³の給水能力を有するに至り、量的充足期を迎えたことから本格的な維持管理時代へと移行した。

平成18年10月には、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用して1市1町1組合に水道水を供給する水道用水供給事業を創設し、平成23年4月より宗像市、新宮町に供給を開始した。さらに、平成27年4月より岡垣町、平成28年4月より福津市、古賀市、平成29年4月より香春町にも給水している。また、平成19年10月には芦屋町、平成24年10月には水巻町の水道事業を統合した。その他、平成28年4月には、宗像地区事務組合水道事業包括業務の受託を開始するなど、水道事業の広域化に取り組んでいる。

平成24年4月には、市民サービスの向上や事業の効率化を進めるため、建設局下水道部門と組織を統合、北九州市上下水道局が発足した。

また、工業用水道においては、平成20年4月に、第1次、第2次、第3次及び産炭地域工業用水道事業を統合した。